# 政策目標１

やさしさと

笑顔にあふれる

健康なまち

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 1 | 地域医療の充実 | 担当課 | 健康推進課 |
| 目　　標 | 質の高い医療を受けることができるまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値<br>(H27) | 現状<br>(R2) | 目標値<br>(R2) | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 市内医療機関の受診率 | 入院 34.8%<br>外来 81.9% | 入院30.3%<br>外来82.6% | 入院 42.7%<br>外来 95.5% | C |
| | 市内医療機関の医師、看護師数 | 医師 109人<br>看護師 526人 | 医師 102人<br>看護師 551人 | 医師 118人<br>看護師 550人 | D |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推　　移 | 市内医療機関の受診率 | 入院 29.8%<br>外来 80.7% | 入院 31.9%<br>外来 79.0% | → |
| | 市内医療機関の医師、看護師数 | 医師 104人<br>看護師 563人 | 医師 102人<br>看護師 551人 | → |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値<br>(H27) | 現状<br>(R2) | 目標値<br>(R2) | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 地域内の医療連携の推進 | 市民病院における患者紹介率 | 27.2% | 71.8% | 30%以上 | A |
| 02 伊東市民病院の運営の充実 | 病床利用率 | 81.0% | 68.3% | 87.0% | C |
| 03 救急医療体制の充実 | 救急車による市外医療機関転院搬送件数 | 473件 | 320件 | 200件以下 | D |
| 04 医観連携の推進に資する機能の充実 | 市外在住者の健診センター利用者数 | 832人 | 1,018人 | 900人 | A |
| 05 災害医療体制の充実 | 県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ | 災害拠点病院 | 災害拠点病院 | 災害拠点病院 | A |

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 市民とともに地域医療を考える機会の創出 | ・新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（平成24年度までに計10回開催）<br>・伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を行った。（平成25年度に１回開催）<br>・伊東市民病院への意見等について、随時、病院内及び市役所において受付し、月１回内容及び改善策について検討 |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・市内医療機関の受診率は、平成29年度まで入院の受診率が増加していたが、平成30年度は伊東市民病院の一部の診療科において常勤医師の退職により減少している。その後、常勤医師を確保し増加したものの市内医療機関の閉院によりほぼ横ばいとなった。外来はほぼ横ばいである。<br>・市内医療機関の看護師数は、平成30年度に比べて減少はしているものの、目標値を達成している。 | ・かかりつけ医を受診することや医療機関の機能分担について啓発を行い、市内医療機関の受診率向上につなげる。<br>・医師・看護師が充足するよう、伊東市の移住支援制度を活用しながら引き続き支援を行っていく。 |
| 方策01 | ・市民病院における患者紹介率は、目標値を大幅に超え達成している。 | ・かかりつけ医についての啓発を行い病診連携をこれまで以上に進め、地域全体の医療の質の向上を目指す。 |
| 方策02 | ・人口減と１人当たりの在院日数の減少により年間の延べ入院数が減少したことから病床利用率が減少している。<br>・令和２年度については、新型コロナウイルス感染症への対応として休床病床を設けたことから、目標を大きく下回っている。 | ・医師や看護師等の確保を進めることにより、病床利用率の向上につなげていく。 |
| 方策03 | ・救急医療体制については、伊東市医師会による夜間救急医療センター及び休日医療、市民病院による第二次救急医療を実施している。<br>・市外医療機関への転送件数は減少しているものの、目標には達成していない。 | ・現在の救急医療体制を継続するとともに、市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。 |
| 方策04 | ・伊東市民病院に健診センターを整備した。 | ・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についてもさらなる受入れを進めていく。 |
| 方策05 | ・新市民病院の整備により、医療施設の耐震化及び輸送手段の確保が図られた。 | ・地域災害拠点病院として、災害用医療資器材を整備していくことなどにより、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 2 | 健康づくり支援 | 担当課 | 健康推進課 |
| | | | 関係課 | 教育総務課 |
| 目　　標 | 健康で長生きできるまちを目指します | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値<br>(H27) | 現状<br>(R2) | 目標値<br>(R2) | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 健康寿命（お達者度） | 男性 17.45年<br>女性 20.50年 | 男性 18.06年<br>女性 21.12年 | 男性 17.41年<br>女性 20.64年 | A |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの<br>推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの<br>推　　移 | 健康寿命（お達者度） | 男性 17.67年<br>女性 20.47年 | 男性 17.70年<br>女性 20.74年 | ↗ |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値<br>(H27) | 現状<br>(R2) | 目標値<br>(R2) | 達成<br>状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 | 運動習慣のある人の割合 | (H26)<br>男性45.7%<br>女性41.4% | 男性45.3%<br>女性40.8% | 男性：<br>46.5%以上<br>女性：<br>43%以上 | C |
| 02 生活習慣病対策 | 男性BMI※25以上の人の割合 | (H26)<br>男性28.0% | 男性32.1% | 25%以下 | D |
| 03 食育の推進 | 朝食摂取率（成人） | − | 90.3% | 90% | A |
| | 朝食摂取率<br>（幼・小・中） | 97.2% | 97.3% | 100% | D |
| 04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実 | 健（検）診受診者数 | 17,894人 | 18,379人 | 20,554人 | C |
| 05 こころの健康づくりの推進 | 睡眠による休養が取れる人の割合 | 73.6% | 73.1% | 75.0% | C |
| 06 感染症対策の推進 | 定期予防接種接種率 | 93.3% | 99.9% | 100% | D |

≪方策03朝食接触率（成人）：基準値(H27)≫第十次基本計画策定に当たり、新たに設定した指標であるため数値なし。

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 地域や民間団体による積極的な健康づくりへの関わり | ・健康づくり教室（医療機関やスポーツジム等市内民間施設との協働）<br>・食べ方教室（食育推進団体との協働）<br>・健康フェスタ（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等との協働） |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・平成25～30年度の間、健康寿命は男女とも緩やかに伸びているが、県下では下位に位置している。<br>・健康づくり教室等を活用し、参加者に対して健康に関する情報提供、生活習慣病の発症及び重症化の予防情報を啓発している。 | ・健康づくり教室等を活用し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための望ましい食生活や運動習慣等「健康づくり」活動について、主体的に取り組む市民が増加するよう啓発活動を強化していく。 |
| 方策01 | ・運動習慣のある人の割合は、前年より男性で0.1%増加、女性は0.8%減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や運動を控える人が増えたことや、市の健康教室等を中止したことなどが要因と考えられる。 | ・感染症予防を行いながら運動ができる教室の開催などを通して、身体活動量の低下による健康への影響について、知識の普及を図るとともに、日常的に運動する人を増やす。また、健康マイレージを活用し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。 |
| 方策02 | ・特定健診の結果から、男性BMI25以上（肥満）の人の割合は前年より1.2%増加しており、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を発症するリスクが高い人が多くなっている。その他、男性は中性脂肪やHDLコレステロールの有所見者が多く、メタボリックシンドロームの該当または予備群となる人の要因となっている。 | ・特定健診等の結果から、伊東市の健康状態の特徴を広く市民へ周知し、健康意識の向上を図る。また、特定保健指導や糖尿病などの生活習慣病重症化予防事業に参加することによって、生活習慣や検査値が改善する人を増やし、生活習慣病の予防を図る。 |
| 方策03 | 【朝食摂取率（成人）】食育推進担当者連絡調整会議の中で関係団体と朝食摂取率の経年状況について情報を共有した。食のイベントや調理・試食を伴う教室の中止が続いているため、ホームページで情報発信したり、朝食の大切さについて資料を配布している。目標は達成しているが、今後も継続した啓発が必要である。 | 【朝食摂取率（成人）】食育推進担当者連絡調整会議を継続して開催し、関係団体と連携を図るとともに、摂取率向上にむけ強化していく。また、新たな日常やデジタル化に対応した食育活動を研究し、ＩＣＴでの非接触型の食育活動等を積極的に推進していく。 |
| 方策03 | ・幼稚園児、小学生、中学生については、栄養教諭を中核とし、朝食摂取の重要性を継続的に啓発することで、最終的には朝食摂取率、幼稚園94.1%、小学生97.9%、中学生96.6%と目標値100%に近い傾向を維持する等、意識の向上が図られたが、目標達成には至らなかった。 | ・今後も継続的に朝食摂取状況調査を実施することで、子ども取り巻く環境の把握と効果的な対策を講じるため、関係各課、園、学校等と連携し、生活習慣の向上と併せて朝食摂取の重要性の啓発に努めたい。具体策としては、栄養教諭が中心となり朝食における栄養バランスの大切さや、朝食メニューの提案、家庭への啓発資料の作成等の普及策を施していきたい。 |
| 方策04 | ・感染症の影響を除くと、胃がん及び肺がん検診の主な実施体制が、検診車の年間16日間の稼働であったことから、受診機会の拡大ができなかった事が目標達成できていない原因と思われる。<br>・各種健（検）診の受診者数の推移をみると、若干の増加傾向にあるが、満足いく水準に達しているとは評価できない。 | ・健（検）診の必要性について市民に啓発するとともに、医師会や市民病院と連携し、健（検）診会場や項目を増やすとともに、受診しやすい健（検）診体制を整備し、精度管理及び健診内容の充実に努める。 |
| 方策05 | 睡眠による休養が取れている人の割合は前年より0.8%増加しているが、目標達成には至らなかった。不眠は、うつ病の人が初期に訴える症状であり、注意が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、心身のストレスがたまったり、こころの相談窓口の周知が不十分であったと考えられる。 | 心身の健康について正しい知識や相談窓口について普及・啓発を行う。感染予防のために、自殺対策ネットワーク構成団体とネット等を通じて情報共有をはかり、高齢者や女性、生活困窮者等あらゆる世代に対して働きかける。また、悩みを抱える人を早期に発見し、支援につなげるゲートキーパーの育成を継続して実施する。 |
| 方策06 | ・全体の接種率としては100%に近付いたが、種類ごとに見ると80%台後半から90%台前半の予防接種もあり、必要な接種率を達成できていない。<br>・問い合わせがあった際や、就学時健診での勧奨は実施したが、予診票送付の際に他の予防接種の接種忘れがないか確認できるような文書の同封はできなかった。 | ・案内通知及び再勧奨通知の内容を見直す。<br>・予診票送付時に他の予防接種の接種忘れがないか確認できるよう、予防接種一覧表を同封する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 3 | 出産・子育て支援の充実 | 担当課 | 子育て支援課 |
| 目　　標 | 心身ともに健やかに子育てができるまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合 | 90.9% | 94.9% | 97.0% | D |
| | 合計特殊出生率（※H27基準値　厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」現状の数字子育て支援課独自の計算） | 1.49人 | 1.28人 | 1.59人 | D |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推　　移 | 子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合 | 92.3% | 90.5% | → |
| | 合計特殊出生率 | 1.34人 | 1.33人 | → |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01　子育て世帯の経済的支援の推進 | 市民満足度調査割合（出産・子育て支援の充実） | 51.1% | 62.0% | 80% | D |
| 02　妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進 | この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合 | 50.0% | 89.9% | 80% | A |
| 03　ひとり親家庭等の自立促進 | 児童扶養手当（全部＋一部停止者数）／全受給者数 | 57.9% | 53.6% | 70% | C |

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 地域、関係機関等と協働し、地域ぐるみで子育て支援を行う取組 | ・子育て支援の活動をしているＮＰＯ法人に事業を委託し、市内各地における集団型子育て支援事業、訪問型子育て支援事業等を展開している。また伊東市保健委員のＯＢを中心としたボランティアの協力を得て母子保健事業を実施している。 |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・合計特殊出生率は、年々低下し続けているものの、子育てを楽しいと思う親の割合は横ばいながらも令和２年度は増加した。妊娠期からの切れ目ない支援の成果と考えられる。 | ・妊娠期からの切れ間ない支援による、きめ細やかな個別のニーズに応じたサービスの提供ができている成果であると考えられるため、引き続き支援を強化していきたい。 |
| 方策01 | ・目標値の達成はできなかったが、平成27年度から比べると、満足度は上昇している。アンケート調査年度により変動はあるものの、目標値に向けて順調に推移したと考えられる。 | ・引き続き、適正な事務処理を行っていくとともに、各種施策の市民の認知度が低いことも未達成の一因と考えられることから、広報周知の方法を重点的に見直したい。 |
| 方策02 | ・目標値を達成できた。子育てを楽しいと思う親の割合が横ばいであったが令和２年度に増加しているため、今後も増加傾向で推移していくと考えられる。 | ・妊娠期からの事業の充実やきめ細やかな個別対応の成果であると考えられるため、引き続き切れ目ない支援を強化していきたい。 |
| 方策03 | ・平成28、29年度は目標値が達成できたが、平成30年度以降は達成できなかった。平成30年度に実績値が大幅に下降しているのは、法改正により児童扶養手当の全部支給者数が増加したためであり、平成30年度以降目標値は下回っているが、実績値は増加している。 | ・引き続きひとり親家庭等の自立促進にむけて、母子・父子自立支援員を積極的に活用し、また、ひとり親家庭等の自立支援策の周知広報に努めたい。 |

| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
|---|---|---|---|---|
| 施策分野 | 4 | 保育の充実 | 担当課 | 幼児教育課 |
| 目　　標 | 就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子供が地域とともに健やかに育つまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 園児が楽しんで保育園に行っている割合（保護者ｱﾝｹｰﾄ） | ― | 98% | 100% | B－ |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推　　移 | 園児が楽しんで保育園に行っている割合（保護者ｱﾝｹｰﾄ） | 99% | 99% | → |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01　多様な保育事業の実施 | 多様な保育への満足度（保護者ｱﾝｹｰﾄ） | ― | 86% | 90% | C |
| 02　地域における子育て支援拠点施設の整備 | 子育て支援への満足度（保護者ｱﾝｹｰﾄ） | ― | 79% | 80% | B－ |
| 03　待機児童解消に向けた取組の実施 | 入所待機児童数（国基準） | 25人 | 5人 | 0人 | C |
| 04　障がい児童等への支援 | 職員加配・相談体制の満足度（保護者ｱﾝｹｰﾄ） | ― | 89% | 85% | A |
| 05　認定こども園（幼保一体化施設）の整備や就学に向けた保幼連携の推進 | 認定こども園の施設数 | 0園 | 0園 | 2園 | D |

≪方策01、02、04：基準値(H27)≫平成28年度から実施しているアンケートにおいて、当該指標を調査項目として設定していることから、平成27年度の数値なし。

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 子育て経験者やシルバー世代の活用 | ・市内保育園にて、子育て経験者による絵本の読み聞かせ等を実施した。また、包括支援センターのシルバー世代に園児が遊戯を披露したり、一緒に折り紙を折るなどして交流を図った。なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、包括支援センターとの交流事業は中止した。 |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・過去５年間のうち３年間は目標を達成できた。<br>・目標値を見直して、設定の数値を高くした直近２年間は目標値に到達しなかったが、高い水準の成果が得られている。 | ・関係施設との情報共有や連携を図り、保護者の保育ニーズを見極めながら、引き続き保育サービスの向上に努める。 |
| 方策01 | ・過去５年間のうち２年間は目標を達成できた。<br>・目標値を見直して、設定の数値を高くした直近３年間は目標値に到達しなかったが、高い水準の成果が得られている。 | ・多様な保育事業（休日保育、延長保育、病児保育など）の保育ニーズを見極め、サービスの向上に努める。<br>・保育ニーズの高い延長保育については、公立保育園での実施に向けて取り組んでいく。 |
| 方策02 | ・過去５年間のうち３年間は目標を達成できた。<br>・目標値を見直して、設定の数値を高くした直近２年間は目標値に到達しなかったが、高い水準の成果が得られている。 | ・子育て支援センターにおいては、市内７か所に整備されており、引き続き、保護者の育児相談等を実施して保育サービスの向上に努める。 |
| 方策03 | ・過去５年間のうち１年間しか目標を達成できなかったが、令和２年度は目標値に最も近い成果が得られた。 | ・待機児童解消に向けた取組みは、保育コンシェルジュの配置によるマッチングの成果や、小規模保育事業所等の施設整備の成果により、年々改善している。<br>・引き続き、保育コンシェルジュによる情報提供・相談業務に努めるとともに、少子化による園児数の減少や、就労形態に応じた保育ニーズを見極める中で、認定こども園を視野に入れた施設整備等に取り組む。 |
| 方策04 | ・令和２年度に目標値を達成できた。 | ・障がい児童等への支援については、職員加配や臨床心理士等による巡回相談の実施により、保護者から高い満足度が得られており、引き続き、事業の充実を図る。 |
| 方策05 | ・過去５年間において、１度も目標を達成できなかったが、令和３年度開所に向け、令和２年度に民営の認定こども園を１園整備した。 | ・少子化の進行や多様な就労形態に応じるため、認定こども園の整備は必要であり、今後、保育園・幼稚園の再配置を検討して計画的に整備を行っていく。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 5 | 高齢者福祉の充実 | 担当課 | 高齢者福祉課 |
| 目　標 | 高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 元気な高齢者の割合 | 84.3% | 83.5% | 85.0% | D |

| | 指　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推移 | 元気な高齢者の割合 | 84.5% | 84.1% | → |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　策 | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 健康で生きがいのある暮らしの支援 | 高齢者施設の利用者数 | 延べ 60,585人 | 延べ 12,657人 | 延べ 41,400人 | C |
| 02 介護予防の推進 | 元気な高齢者の割合 | 84.3% | 83.5% | 85.0% | D |
| 03 介護が必要な高齢者の支援 | 地域密着型サービス事業所数（指定に公募を伴うもの） | 10箇所 | 14箇所 | 13箇所 | A |

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 地域住民相互で行う地域の支え合い | ・地域包括支援センターが中心となって、自治町内会や民生委員、各種団体等の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りや住民主体の地域活動に対し、積極的に支援を行っている。 |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・65歳以上の市民のうち、要支援・要介護判定を受けていない方を「元気な高齢者」とし、65歳以上人口に元気な高齢者が占める割合の目標値を85%としている。健康体操クラブや一般介護予防教室等の介護予防事業の実施により、着実に目標に近づけてきたが、目標値には届かなかった。 | ・団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護予防事業を積極的に推進するとともに、高齢者自身が多様な生活支援の担い手となり、高齢者の支援を行うことによる生きがいづくりを進めることによって元気な高齢者を増加させていく。 |
| 方策01 | ・高齢者が利用する施設であるシニアプラザ（湯川・くすみ）、生きがいデイサービス（大池・城ヶ崎・桜木）及び城ヶ崎荘の利用者数は、各施設の指定管理者が魅力ある事業を実施したことなどにより、概ね順調に増加していたが、令和元、２年度は新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や休館などの影響で、目標値を達成できなかった。 | ・高齢者が外出できない状況によって、高齢者の意欲と体力の減退が懸念されるため、消毒や利用者間の距離をとるようにするなどの感染予防対策を徹底し、利用者の安全を確保しつつ、開館を継続し、利用者数を伸ばしていく。 |
| 方策02 | ・方策01の高齢者施設の利用促進に加え、一般介護予防教室、健康体操クラブ、居場所等の住民主体の通いの場の充実を通じ介護予防の推進を図った。 | ・今後も高齢者が容易に通える範囲（歩いて10分以内程度）に地域における高齢者の交流や生きがいづくり等を目的とした居場所を設置し、運動機能の維持・向上を図り、要介護認定に至る高齢者を減少させていく。 |
| 方策03 | ・介護保険事業計画に基づき本市における地域密着型サービス事業所は設置されている。今後も計画に基づいた施設整備を進めていく。 | ・高齢者数の推移や施設の稼働状況を把握するとともに適切なサービス量を見込みながら、必要な施設の整備を進めていく。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 6 | 障がい者福祉の充実 | 担当課 | 社会福祉課 |
| 目　　標 | 必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 市内の指定障がい福祉サービス事業所数 | 23事業所 | 36事業所 | 25事業所 | A |
| | 市内企業の障がい者雇用率 | 1.71% | 2.01% | 2.00% | A |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推　　移 | 市内の指定障がい福祉サービス事業所数 | 37事業所 | 36事業所 | → |
| | 市内企業の障がい者雇用率 | 1.96% | 2.02% | ↗ |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保 | 障がい福祉サービス支給決定者数（実数） | 470人 | 585人 | 580人 | A |
| 02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援 | 市内指定障がい福祉サービス事業所の新規指定事業所数 | 2事業所 | 0事業所 | 0事業所 | A |
| 03 障がい者雇用推進への支援 | 障がい福祉サービス利用後の一般就労者数 | 7人 | 2人 | 5人 | B− |

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| 障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築 | ・障がい者と地域の人たちの相互理解を深めるために、ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、事業所実施の各イベント等を開催し参加を呼び掛けた。 |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・市内指定障がい福祉サービスの事業所数は令和２年度までの５年間で目標値以上に増えた。<br>・障がい者雇用は増えている点は評価される。しかし、計画策定時から法定雇用率が変更され、令和２年度末では法定雇用率が2.3%となり、法定雇用率を下回っている。 | ・今後はサービス種類別の分析を行い、サービス量の伸びている事業、利用希望の多い事業の新設を新規事業希望者に説明していく。<br>・新型コロナウイルス感染症により、障がい者雇用にも影響がでているが、ハローワークや関係機関との連携により、法定雇用率を目指していく。 |
| 方策01 | ・平成28年度からの５年間において、障がい福祉サービス支給決定者は増加している。<br>・令和２年度は新型コロナウイルスの影響により、利用を控える方もおり、この５年で初めて前年度数をわずかであるが減少する結果となった。 | ・利用者が障がい福祉サービスを中断することなく、継続的に利用できるように相談支援事業所及びサービス提供事業所との連携を強化していく。 |
| 方策02 | ・平成28年度からの５年間で新規事業者も増え、市内障がい福祉サービス提供事業所の基盤は強化されている。 | ・障がい福祉サービス基盤整備計画に基づきサービス量の伸びている事業、利用希望の多い事業を明らかにし、事業参入を促していく。 |
| 方策03 | ・最終年度である令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大により障がい者の一般就労数が減少した。今後は新型コロナウイルス感染症による影響が障がい者雇用にも及ぶと想定される。 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、就労継続支援事業所への発注が減少するなど、障がい者雇用にも影響がでている。ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、障がい者雇用の推進を図っていく。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 7 | 地域福祉の推進 | 担当課 | 社会福祉課 |
| 目　　標 | 身近な地域の中で、互いに助け合い、支え合う住民活動が行われるまちを目指します。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

| | 指　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合 | 0% | 0% | 50% | D |
| | 社会福祉協議会会員件数 | 17,294件 | 16,844件 | 17,500件 | D |
| | 伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あっ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数 | 32団体 | 48団体 | 40団体 | A |

| | 指　　標 | H30 | R1 | これまでの推移 |
|---|---|---|---|---|
| これまでの推　　移 | 避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合 | 0% | 0% | → |
| | 社会福祉協議会会員件数 | 17,061件 | 16,106件 | ↘ |
| | 伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あっ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数 | 51団体 | 51団体 | → |

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値（H27） | 現状（R2） | 目標値（R2） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援 | インターンシップ事業の事業所登録数 | 0 | 15 | 20 | B+ |
| 02 避難行動要支援者避難支援計画の推進 | 避難行動要支援者避難支援計画の個別計画における避難支援者登録割合 | 0% | 0% | 50% | D |
| 03 福祉ボランティアの養成 | 手話奉仕員養成講座、点字講習会、音訳講習会への受講者数 | 43人 | 0人 | 40人 | C |
| 04 生活困窮者への支援 | 生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数） | 71人/年 | 13人 | 50人 | D |
| 05 市内社会福祉法人の適正な運営への支援 | 指導監査での改善指導事項に対する当該年度末における改善率 | 100% | 100% | 100% | A |

## ○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

| 方　策 | これまでの実施内容 |
|---|---|
| この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。 | |

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 成果指標 | ・避難行動要支援者の個別計画作成については、対象者の４割の作成（ただし対象者のうち申請依頼のあった者については全員作成済）となったが、個別に支援者の登録までは至らなかった。<br>・社会福祉協議会の会員件数については５年間減少が続き、減少傾向に歯止めを掛けることができなかった。<br>・ボランティア登録数については５年間目標値を超える登録数を確保することができた。 | ・災害対策基本法の改正により今後、改定、公表が予定されている「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を基に計画を推進していく。<br>・各町内会、分譲地自治会へ赴き説明を行うことで、理解と協力を得られるよう努めていく。<br>・登録団体数の維持を図りつつ、今後は登録者数の増加を目指し、幅広いニーズに対応できるよう努めていく。 |
| 方策01 | ・４年間目標値を大幅に超える数の事業所からの協力を得られ、事業を実施することができた。最終年は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施自体が困難であった。 | ・福祉の仕事について、若いうちから接し体験することが将来の選択肢につながると思われることから、職場体験は継続していきたい。 |
| 方策02 | ・支援者の登録には町内会、自主防災会、民生・児童委員協議会のほか、地域包括、介護支援専門員等の協力が不可欠であり又、本人の同意も必要になるため整備が困難であった。 | ・災害対策基本法の改正により今後、改定、公表が予定されている「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を基に計画を推進していく。 |
| 方策03 | ・令和元年度まで、各講座の受講者数を確保できた。令和２年度になり、新型コロナウイルス感染症により、講座を中止した。今後は新型コロナウイルス感染防止に努めながら講座を実施していきたい。 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながら、各講座を実施していき、ボランティアの養成を図っていく。 |
| 方策04 | ・評価指標である就労支援による就労した者の数については、目標を達成することはできなかったものの、生活保護受給世帯のうち就労支援が必要な世帯数は減少傾向にあるため、生活困窮者に対する自立に向けた支援は達成できていると考えられる。 | ・生活保護受給者の就労支援が必要な世帯数は減少しているため、生活保護以外の生活困窮者世帯に対する支援を次期計画の評価指標に変更する。 |
| 方策05 | ・指導監査を的確に実施し、改善指導事項の通知を分かりやすい指摘事項とするよう心がけた。 | ・引き続き法人にとってわかりやすい改善指導事項の作成を心掛けていく。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 政策目標 | 1 | やさしさと笑顔にあふれる健康なまち | | |
| 施策分野 | 8 | 保険・年金制度の運営 | 担当課 | 保険年金課 |
| | | | 関係課 | 健康推進課 |
| 目　　標 | 国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。 | | | |

## ○ 目標（成果指標）の達成状況

※「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

## ○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

| 方　　策 | 指　　標 | 基準値<br>(H27) | 現状<br>(R2) | 目標値<br>(R2) | 達成<br>状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営 | 未申告世帯の率 | 2.72% | 2.09% | 2.30% | A |
| 02 生活習慣病予防と適正な受診 | 特定健診の受診率 | 49.6% | 44.3% | 55.0% | D |
| 03 国民年金制度の啓発 | 納付率の全国値との差（※厚労省公表資料変更のため、三島年金事務所管内との差） | △4.1ﾎﾟｲﾝﾄ | △4.4ﾎﾟｲﾝﾄ | △4.6ﾎﾟｲﾝﾄ<br>（※） | A |

≪方策03：現状（R2）、目標値(R2)≫実績値は厚労省公表資料が改正されたため、従前の比較ができなくなったことから、平成30年度以降の目標値を修正している。

## ○ 目標達成に向けた今後の対応

| | 最終評価 | 今後の対応（改善ポイント・重点化 等） |
|---|---|---|
| 方策01 | ・医療制度の啓発等は、広報誌やホームページへの掲載、被保険者証や納付書送付時のパンフレット同封、窓口でのきめ細やかな説明等の工夫をしており、制度への理解は少しずつではあるが進んでいる。 | ・国民健康保険制度は、平成30年度から県単位の広域化となり、制度の一層の周知・啓発が必要となった。<br>・複雑な制度を分かりやすく伝えるため、更なる工夫を図る。 |
| 方策02 | ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、指標としての特定健診の受診率は低調に終わった。特定保健指導に係る事業も同様に制約を受けたが、個別相談を中心に可能な限り対象者の都合に合うべく、土日開催等を継続していく。食生活の教室も開催に当たり、感染症対策上制約がある中で、動画撮影を試みて市ホームページ上に配信するなど、市民の新たな生活様式に沿うような施策を実施した。 | ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた健診体制を整えるとともに、積極的な受診勧奨を行い、健診受診率の増加を図る。また、少人数制の教室やＩＣＴを利用した保健指導により、生活習慣改善の支援と適正な医療受診を勧め、生活習慣病を予防する。 |
| 方策03 | 住所の異動や保険･年金の加入資格の切り替えに伴い、制度周知や納付案内に努めてはいるものの、本市の産業構造等勘案すると、早急な改善は見込めない状況といえる。 | ・納付率の目標値達成に向け、窓口対応時の納付督励、低所得者・失業者に加え、コロナで所得に影響のあった人が申請可能な免除制度が時限的に施行されているため、市民に積極的に利用を促すなど、制度周知に一層努める。 |